

テレワーク導入等に係る 緊急相談会

県では、県内企業の皆様を対象に新型コロナウイルス感染症の影響に伴うテレワークや時差出勤制度の導入に係る個別相談会を開催します。

テレワークや時差出勤制度の導入に当たって御不明なことについて、中小企業診断士に相談いただけます。

日時・会場

① **6月 8日(月) 10:00～16:00**

上尾地方庁舎 2階 会議室 2 (北上尾駅東口から徒歩20分)

② **6月 12日(金) 10:00～16:00**

越谷県税事務所 3階 大会議室 (越谷駅東口から徒歩10分)

③ **6月 16日(火) 10:00～16:00**

加須市商工会館 3階 研修センター (加須駅北口から徒歩4分)

④ **6月 23日(火) 10:00～16:00**

ウエスタ川越 3階 中会議室 (川越駅西口から徒歩5分)

※ 資金繰り等の経営相談については、応じられませんので御了承ください。

◆ **相談時間** 事前予約制 1企業あたり30分以内

◆ **参加費用** 無料 ※各自でマスクを御持参ください。

◆ **申込方法** 下記の連絡先にお電話で申し込みください(先着順)
受付時間 平日午前10時から12時まで及び午後1時から5時まで

◆ **連絡先** 埼玉県産業労働部ウーマノミクス課 tel: 048-830-3960